

第5回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

平成25年11月26日（火）午後1時30分～3時30分

第3委員会室

出席委員13名（欠席委員2名）

荒牧委員、高野尾委員、西森委員、豊嶋委員、西村委員、村山委員、大沼田委員
蟻川委員、中島委員、柳澤委員、上條委員、江原委員、岡田委員

1 開会

2 あいさつ

荒牧会長

3 会議事項（要旨）

(1) 子どもの居場所づくりの促進について

（会長）

前回、理念は、「すべての子どもにやさしいまちづくり」、基本目標は、条例の前文にあります6つのどういう子どもにやさしいまちにするかの目標、施策の方向は、子どもの相談・救済の充実、子どもの居場所づくりの促進、子どもの意見表明、参加の促進、子どもの権利の普及と学習への支援、子どもが健康でいきいきと暮らす環境づくり、子ども支援者の支援の大枠は、前回その方向で良いと合意をいただきました。

これから、個々の施策の方向の中にどういう施策を取り組んでいくのか、ヒントになること、合意できることを議論していきます。

前回の子どもの相談・救済のところは、「こころの鈴」を充実させていくことが目玉施策になります。

これまで松本市は子どもに関わる必要な部分は相当取り組んでいます。

この委員会は、取り組んでいる部分について、条例に基づいて、基本的な考え方を置いて、もう少し、施策の方向を改善し、継承、発展していく部分、それからいらぬ事業、新たに、この条例に基づいてこういうことが必要ではないかという柱で議論します。

委員会で、理念、基本目標、施策の方向、推進施策のところまでは、委員会である程度、方向を出していきます。

行政サイドは、ここの議論を聞きながら、この基本施策の下に、具体的にどういう事業にするのかまとめてもらうことになります。

どういう事業をそこに入れていくことが必要なのか、関係部署に提起したり、そこで議論したりすることを前提に議論を進めます。

今日は、施策の方向の子どもの居場所づくりを審議します。

（事務局） 資料説明

（委員）

子ども支援・相談スペース旭を5月に開設しました。

松本市に不登校のお子さんが250人いて、不登校傾向のお子さんはもっといます。学校に行けない子どもさんに何かできないかと思いました。

その保護者の方も悩んでいて、どこで相談したら良いのかわからない方がたくさんいることを知って、こういう場所があったら良いのではないかとこども育成課に話をし、子ども支援・相談スペースを開設しました。

たとえば、今来ている中学校3年生の子どもさんは、学校に行けなくて、受験を目の前にして不安で、勉強もしたいし、人とうまくつきあえないということで、お母さんが相談に見えて、子どもさんが来て、学習支援をしています。

今来ている小学生は、発達障がいがあり、学校には行っていますが、いじめにあっていましたが、支援員と川遊び、バーベキューなど楽しいことをやりながら学習もしています。

それぞれの子どもさんに応じて、どんなエネルギーをためる必要があるか考えて支援しています。

子どもさんにとって、どこでもすがりたい気持ちでいると考えますので、松本市を挙げて、こういう場所がたくさんあれば良いと感じます。

先日の全国自治体シンポジウムで、川崎市の子ども夢パークの取組みを聞きましたが、とぎれなく、幼稚園、小学校、中学校、高校がそれぞれやるのではなく、とぎれなく支援ができるスペースがあれば良いと感じ、それを目指しています。

特に、中学生がコミュニケーション能力が不足していて、お友だちとトラブルがあると学校に行けなくなってしまうたり、傷ついてしまうところがありますが、今試しに、週1回1時間、お店、企業にお願いして、お手伝いして、働かせてもらって、大人とつきあい、来た人とコミュニケーションができればと考えて、1人実際にやっています。

その子がお店の人に「こんなにできるようになったね」と言われて、自分の自己肯定感が上がって、いろんなことに意欲的になり、いろんなことをやりたいと前向きな姿勢になりました。

(会長)

それぞれの取組みについて報告してもらいましたが、いかがでしょうか。

(委員)

山辺小学校で空き教室を使ってやっている事業はどこにあたりますか。

(事務局)

放課後児童クラブになります。旭町も放課後児童クラブになります。山辺児童センターが手狭になったので、小学校の空き教室を使った放課後児童健全育成事業をやっています。

(委員)

放課後子ども教室は、山辺小学校、旭町小学校ではできなくなるんですか。

(事務局)

そういうことはありません。旭町小学校には、放課後子ども教室があります。

学校、地域の協力がなくてできないので、それぞれの地域に相談して進めている状況です。

(委員)

不登校の250人は、小・中学生合せてですか。

(委員)

合せてです。

(委員)

全国的に見て、松本市は多いですか。

(委員)

多いです。教室に入れなくて、相談室に通っているお子さんを含めるともっとたくさんの数字になります。

(委員)

居場所について利用している人数が施設にかなり開きがあるが、どういうふうと考えられるか。

(事務局)

勤労者福祉センターの図書室は入りづらい。Mウイングは、駅前前で入りやすい。

体育館は、中央体育館は使いやすい。南部体育館は市街地から離れていて、場所的な面もあって利用が少ない。時間帯が限られ、場所的なものもあってばらつきがあります。

(委員)

今後の方向性として、利用者が少ないところはどうするのか。

(事務局)

居場所は、利用人数が減っていて、PR不足もあるので、今年度は、情報誌、ポスター等でPRしています。

勤労者福祉センターについては、廃止して、近くにできるあがた児童センターに居場所を整備して補っていきたいと考えております。

(委員)

私の娘が高校3年生で、部活が終わって、居場所を使っていましたが、現状を見ていると、中央図書館の学習スペース、市民活動サポートセンターのフリースペース、学校の学習室を学生は使っています。

情報をどこから得ていたかといえば、口コミです。

あがたの森にも居場所があると言っても娘は知らなかった。

あがた児童センターに居場所ができるということは、画期的ですばらしいと思っていますが、学習室、集会室、交流スペースを予定しているとなっていますが、他の自治体では、ダンスルーム、音響効果が整った広く練習ができる場所があったり、さまざまな形態が考えられると思いますが、今後は、検討の枠内なのか、もう少し幅を広げる可能性があるのかお聞きしたい。

(事務局)

そういった整備も視野にありますが、あがた児童センターは、地域密着で活動ができないかという思いもあって、専用スペースとして、学習室、集会室、交流スペースを計画しています。

そういうスペースが必要かということについて検討しなければいけないと思っています。

居場所には、いろいろな使い方があるので、ご意見をいただければと思います。

(委員)

児童センターの改築ですから児童センターの設置基準があると思います。

その枠からはみ出さない方が良いのだろうという感じもありますが、一方で、ダンスルーム、音楽室にしてもそういう場所があるから集まってくるみたいなどころも大いにあります。

(事務局)

あがた児童館の改築にあわせて、あがたの森未来サミットの活動の拠点として、子どもが自主的に活動するスペースとして、発信していくことを期待しています。

子どもの社会参加につながる場所になれば良いと考えています。

(会長)

子ども関係施設を造っていくモデルケースになると思います。

子ども参加で、児童館を造ったところは、設計図の段階から子どもたちがかなり関与していて、そこで予算、規模のことも子どもたちに説明した話しになります。

音楽室、ダンス室のあるところは、大型の児童館施設で、なかなかそこまでいかない状況だと思います。

設計図を作った段階でも、子どもたちにこういうふうにあなたの意見を含めたという情報を流した方が良いでしょう。

施設をどのように使うかという時に、子どもたちを含めた運営協議、事業、ルールも含めて子どもの意見を聞くと、利用率が上がります。

子どもたちが運営に関われば、物、お金、大人のかかわりということを配慮しながら協議していくので、子どもの参加の力をつけていくプロセスになります。

意見を言った子どもたちにフィードバックしないと子どもの参加のプロセスになりません。

(委員)

子ども会育成会はスタッフ会議をやっていますが、専用スペースがいままでなくて、サポートセンター、公民館を使っていたので、専用として、子どもたちがいつでも行って、会議ができる場所ありがたいと思います。

ジュニアリーダーが外に行って勉強してきますが、ダンスがあると仲間づくりにもなるので、児童館の利用は7時頃なので、その後ちょっと使えるスペースを確保してもらいたい。

(会長)

体を使った表現をするということは、すごく重要で、そういうことができるスペースが求められています。

(委員)

鏡が1枚あるだけで違うと思います。

(委員)

ラーラ松本のスタジオには鏡があります。子どもたちは無料にすることも考えて良い。

(会長)

体育館の利用の問題は、実際に子どもたちに聞いてみると良い。

使い良くなるために、情報、時間、場所なのか子どもたちに聞こうとしている部分を子どもたちに示していくことが必要です。

子どもたちが聞いてもらっているルート、言って良いということを知らないなので、やっていることをアピールしても良いと思っています。

(委員)

梓川児童センターは、登録のお子さんだけで200人を超えています。

子どもの居場所と言った時に、子どもたちが本当に居場所であるという実感のもてる施設を考えていけないと思います。

児童館は0～18歳までの子どもたちの居場所ということで運営していますが、実際は小学生がほとんどです。

あがた児童センターは画期的な運営ができると思います。

社会福祉協議会で運営している児童館では、学校に行けないお子さんも遊びに来ていいですと市民向けにお便りを通して、呼びかけています。

しかし、訪ねて来るお子さんは0です。学校、教育委員会との横のつながりを太くしないといけないと思います。

開明小学校の学区には、2つの児童センターがあります。さらに育成クラブ、放課後子ども教室で週1回体力づくりがあります。

2つの児童センターにも週1回、体力の指導員の先生が来て、体力づくりの活動が行われています。

1つの学校の中で、誰がこの選択肢を選ぶのかを考えると、どこか一緒になるものは一緒にできないか、同じようなことがばらけているところもある。

居場所がどこにあるのか、鮮明に誰にでもわかるように一覧表にしていれば、親子、子どもが自分で選んで行けると思います。

(委員)

不登校の子どもさんの居場所はそういう感覚の居場所ではありません。

彼らは、どこに行ったらいいだろうと考えて欲しいということが多いので、児童館に来てみたらという勧め方をしてもおそらく本人は行かないだろうし、保護者も行かないと思います。

中学校には、学校にも来られますが教室に入れない子どもさん、家庭訪問する教員を配置している場合、引きこもっている子どもさんがいますが、保護者の方がどこに相談に行けば良いかわからないことがあります。

不登校の子どもさんの居場所をそういう具合に作っていただけるとありがたい。

きちんと保護者が相談できる人が組織にいてケアしていくことが必要。

中学生の居場所は、図書館、大きな店屋、カラオケなどが一般的です。

新しい箱ものとして、こういう施設を造っていくとすれば、ここはこういうところだよということがはっきりプレゼンされ、子どもたちに知らせていく必要があります。

(委員)

Mウイングの子どもたちの使い方を見ても、2階の交流スペース、3階のパレア松本のスペースの使い方は違います。2階は広いのにすきすき、3階は狭いところにごちゃごちゃいます。

若者の感覚みたいなものを入れた方が良い。

まちかど保健室に置いてあるノートを見せてもらったが、子どもの内側をフォローしている。

子どもの本音が吐き出せる、そんな場所があちこちにあれば良いと思いました。

(委員)

箱もの話ですが、市の体育館の窓のところに映った自分を見ながらダンスをしています、そのような場所があれば良いと思います。

大きな屋根がある部屋でなくても、窓に自分が映るようになっていて、外に踊れる場所を造るような工夫でも良い。

子どもたちの感覚はそのような感じです。

えんぱ一くを見ていると、ちょこっとテーブルが置いてあるところで勉強したりする感覚です。

子どもたちに聞いてみると良い。

多様な子どもさん、多様な親御さん、多様な家庭環境があるので、実際にいろんな声をひろうことが必要です。

(委員)

不登校の子どもさんは、大人とは話せますが、同世代とは話せないことが多いです。どうして教室に行けないかという子どもさんがほとんどで、むずかしい問題です。

(会長)

一方、不登校の子どもたちが集まる場所では、子どもたちと話します。

(委員)

お互いの気持ちがわかる2～3人のところには入れます。だから、中間教室があります。

(会長)

多様になっている部分を1つの発想でやっていくのはむずかしい。つなぐというときれないサポートができるようにまち全体でやっけていかないといけない。はぐルッポは、すごく重要な場になります。支援員はどういう人ですか。

(委員)

教員、退職された教員、傾聴ボランティアをやってきた人など、いろんな方がいます。資格は何か持っていることは関係なく、子ども、親に寄り添い話し、考えることができる人が必要です。

(会長)

遊び、学習支援がメインです。子どもたちが本当にできることを前提にしながら、子どもたちが望むことが用意されている場はすごく重要です。

(委員)

はぐルッポには、オルガンも置いてありますが、オルガンやピアノを弾いたこともないお子さんが、音楽大学を出た方から教えてもらって、1カ月半で、両手でトルコ行進曲が弾けるようになりました。

すごく自信がついて、次の曲に入っています。

学校の文化祭で着る甚平を学校に行っていないので、作れないでいましたが、教えてくれる人がいて、自分で作って、自分で甚平を着て文化祭に出ました。そういったことがすごく自信になります。いろいろやってみたくて意欲が湧いてきます。

「やりなさい」ではなく、手助けをしてやれる場が良いと思います。

(会長)

子どもたちにとっては、毎日開設されていることが重要です。

(委員)

できれば毎日開設したい。

(会長)

お金がかからなくて、効果が大きい。個々につながっていない子どもたちが放置されて、大人になっていくことを考えると、費用対効果が大きなものがあると思います。

(委員)

川崎市の施設では、障がいのある成人の方も来ている。子どもたちが来ない時間にそういう方も来れるようにできないか。

(委員)

今井児童センターでは、水曜日に17～18歳の障がい者の方が遊びに来ています。

(委員)

今井児童センターは、養護学校が近くにあって交流があり、土台ができています。

(事務局)

児童館、児童センターは、児童福祉法による児童厚生施設で、18歳未満の子どもさんを対象にした施設になっています。

地域の人が使いたい要望がきていますが、なかなか答えられない。

地域の人が連携した事業はやれます。

(委員)

並柳小学校のグラウンドに児童センターがありますが、子どもたちは家に帰ってから夏場は良く使っています。

校庭にあるので、学校の用具を使って、センターに登録している子どもたちと遊びに来る子どもたちがすみ分けもせず、混ざって遊んでいます。

ゲームのDSがはやっているが、センターには、持ってこないようにしていて、子どもには良いと思う。

年齢を18歳未満ではなく、小学生対象、中学生対象があっても良いと思う。

センターには、夏場は中学生が来て、ボランティア活動で、掃除をやっています。

学区内で居場所となる拠点は、大人が管理するのではなく、子どもたちがそこに行ったら自然に遊べるようなもので、中・高校生対象の施設とすみ分けていけないと思っています。

(委員)

施設は、小学生、中学生、高校生でそれぞれ条件が違う。

あがた児童センターは、松本市であのような良い場所はない。こういう形態で造ることは良い。

旧市街地以外の合併した地域などの子どもさんがわざわざあがたの森、Mウイングに来るのかという問題があります。

段階的に分けて居場所づくりを判断していかないと、一律に総まとめで居場所づくりを考えると、旧市街地以外から来る中学生は、大変です。

芳川の福祉ひろばは、有効活用されていて、小学校の2・3年生も利用している。

子どもたちはのびのびしている。

公民館に願って、1歳児対象のプレスクールを始めた。

南部体育館は、立地条件が悪くて利用人数が少ない。

(会長)

今のご意見は重要で、子どもの関係施設をどのように子どもの居場所にするのか、大人が使っているところをどううまく活用するか、親子の居場所にするか、居場所づくりは、子どもたちが使う部分だけを充実させるだけでは済まない部分があります。

専用の中・高校生が主ですよというところを造らないと現実的に対応できない。

松本市はそれをやります。

居場所づくりは、箱ものだけでなく、学校、家庭、地域の子どもの居場所をどうするか大人が取り組まないといけない部分があります。

松本の場合は、広報の段階で、家庭が子どもの居場所になるようにしていくということが事業の中に入ってきます。

子どもに関わる施設は、子どもの意見、子どもの参加の中で、組み直していくことが必要。

子どもたちをどうやって支援するか視点を持ったスタッフの養成が必要で、つなぐコーディネーター的な人がいろんなところにいないと、うまく施設を活用することはできない。

スタッフ、つなぐ人をどう養成するのか、松本の場合はそういうことを入れていきます。

施設の格差は徐々に解消していかないとむずかしい。

はぐルッポのような場が現実的に求められています。

もっと市としてバックアップすることが現に求められています。

福祉ひろばを地域づくりのセンターにするということは良い方向で、一方、そこに重点が置かれすぎると親子のいる場、交流することがだんだん追いやられてしまうことは、松本市ではたぶん無いとは思いますが、そこも意識しておかないといけない。

親子が行って、ほっとして、子育ての悩みを言ったり、交流する場が求められています。

そういう場は、柱になります。それが地域づくりに発展する展望を松本市は持っていると思うので、ここの取組みが進展できれば良いと思っています。

基本的には、今ある事業を条例の視点に基づきながら発展させたり、少し変えていったりすることが主になるかと思います。

あがた児童センターの建設運営はモデルケースになります。

はぐルッポも新たな居場所づくりとしてのモデルケースになると思います。

(委員)

小・中学生は手厚いいろいろな支援があります。高校を退学したり、中学校を卒業して高校に行かなかった子どもたちの居場所がないか、子どもさんに力をつけることがないかと思っています。

経済的に大変で塾に行けない子どもさんを対象に無料塾をあがたの森でやっています。

(会長)

自治体によっては、貧困な家庭の子どもさんに市がスタッフを派遣して、無料で学習支援をしている取組みをしています。

高校を卒業できないと、将来において打撃になるデータも出ています。

家庭的に困難なところでの学習支援が届いていないところ、高校を中退した人たちの場合は、検討することは必要です。

(委員)

ぶれジョブが全国にありまして、長野県内は3カ所ぐらいです。

プロジェクト自体は、発達障がいを持ったお子さんがサポートさんといっしょに店、企業に行って、ちょっと働かせてもらっています。

地域でその子どもさんを知ってもらい、いろんな人と関わってもらいたいための試みです。

この取組みがヒントになって、はぐルッポで子どもたちが週1回1時間、お店に行き働かせてもらっています。「はぐジョブ」と言っていますがすごく良いと思います。

週1回1時間なので、企業の方も負担にならず、子どもさんも負担にならずに続けられます。

行政といっしょにやれば、行政が参加企業を探してくれて、民間の方では、子どもを連れていく形が良いと思います。

(会長)

貴重な提案です。子どもの計画は、青少年のさらに先へとつながるような施策になっていくことが重要です。全体像を見て、施策のところをつめて、全体を先に通すということをしたい。